

令和2年4月吉日

ご利用者各位

株式会社エルチェ
代表取締役 今井良行

緊急事態宣言後の対応について

平素は格別のご高配を賜り誠に御礼申し上げます。

報道でもご承知のことと存じますが、新型コロナウイルスの感染の拡大が懸念されております。

弊社は厚生労働省からの通知「緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について」（事務連絡 令和2年4月7日）に基づき、下記の感染拡大防止の対応を継続しながら縮小して開所していく予定ではおりますが、ご利用に関し不安や心配がおりの方はお家族のご判断でご利用を自粛なさっていただきますようお願いいたします。

併せて支援が必要なご利用者様に対して必要な支援が提供されるよう、代替サービスの確保もして参ります。

尚、都道府県知事からの要請に従い運営をして参りますので、今後の情報次第で変更の可能性がございます。予めご了承のほどよろしくお願いいたします。

記

【感染・濃厚接触者への対応】

- ご利用者様・職員より感染者がでた場合 … 施設を原則2週間閉所
- ご利用者様が濃厚接触者となった場合 … 感染者と最後に接触した日から起算して2週間のご利用自粛の要請
- 職員が濃厚接触者となった場合 … 感染者と最後に接触した日から起算して2週間の出勤停止

【保護者様へのご協力依頼事項】

健康観察の徹底…以下の場合は無理せずご利用の自粛をお願いいたします

- ① ご利用前の検温
→37.5度以上の発熱がある場合や平熱よりも高い場合
- ② 咳などの風邪症状がある場合
- ③ 食欲低下など、体調面で不安な点がある場合

※送迎される方が発熱の場合も同様にご利用の自粛の検討をお願いいたします。

最後に、職員も発熱などの兆候に細心の注意を払ってまいります。

（勤務前の検温を必須とし、37.5度以上の発熱が認められた際は出勤の停止とします）

職員の出勤停止によりサービスが提供できない場合も考えられます。この場合には直前のご連絡となる可能性もございますが、何卒ご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上